

【出生】令和2年度
 年間出生数： 20人
 養育医療申請児数： 0人
 低出生体重児数： 5人

【医療機関】
 *「発達障がい児(者)の診療等を行っている医療機関リスト」(沖縄県発達障害者支援センター)

【乳幼児健康診査】 令和2年度

R2	年間実施回数	精神発達障害有所見率	保健相談要経過観察率	スクリーニング
乳児	8	0.0%	0.0%	医師判断/保健師判断 保護者の訴え/会場での観察
1歳児	4	0.0%	12.5%	
3歳児	4	8.7%	13.0%	

【未受診者対策】
 電話・はがきでの再通知/保健師による訪問勧奨/母子保健推進員等による訪問勧奨/その他(保育士による勧奨)
 【市町村独自の取り組み】
 2歳児歯科健診

【子育て支援サービス】
 ◆子育て支援センター：
 一般型 ケ所
 連携型 ケ所
 気になる子のフォローの場としての利用：
 <その他子育て支援サービス>
 【個別発達相談】 令和2年度
 年間回数： 9件/年 延べ 9件/年
 担当職種： 言語聴覚士・保健師

【親の会等】
 特になし
 *「発達障がい者に関する親の会・当事者団体等リスト」(沖縄県発達障害者支援センター)参照

【療育グループ】

グループ名	
対象児(年齢)	
開催日時	
定員	
実施場所	
スタッフ体制	

【健診事後フォロー教室】

グループ名	
対象児(年齢)	
開催日時	
定員	
実施場所	
スタッフ体制	

【移行支援】
 特になし

【移行支援】
 特になし

【相談支援事業所】 指定障害児相談支援事業所 1ヶ所
 【療育】

児童福祉法による障害児通所支援		それ以外の通所支援			
児童発達支援	医療型児童発達支援	保育所等訪問支援	親子通園	単独通園	その他
0ヶ所	0ヶ所	0ヶ所	0ヶ所	0ヶ所	0ヶ所

【自治体の実施する取り組みや研修】
 発達障害児の療育については、それぞれの事業所の工夫に任せている

【気になる子がいた場合に紹介できる支援機関】
 あり
 主な機関名：名護療育医療センター
 【幼児教育・保育施設での独自の取組み】
 ・巡回支援訪問後の会議。
 ・発達障害研修会への参加。
 【療育機関と保育所・園の併行利用】
 ①公立 0人 ②認可 0人
 ③小規模認可園 0人
 ④認定こども園 0人
 ⑤認可外 0人 ⑥幼稚園 0人

【移行支援】
 特になし

【保育所】 ※ () 内は療育機関を併用している児の数

公立	認可	小規模認可	認可外	認定こども園	自治体独自の指定園
ヶ所	ヶ所	ヶ所	ヶ所	1ヶ所	ヶ所
1ヶ所	4ヶ所	0ヶ所	0ヶ所	1ヶ所	0ヶ所

【障害児保育】
 実施園数： 1ヶ所
 実施人数： 4人
 <必要な手続き>
 医師の診断書：求めている(保育教諭の適切な配置の為)
 診断書以外：保護者の同意書
 【通常保育中の気になる子を把握する仕組み】
 巡回支援訪問による定期的な観察と相談。

【気になる子がいた場合に紹介できる支援・機関】
 名護療育医療センター

【施設支援・巡回支援】
 巡回支援専門員整備事業
 <対象施設>
 公立保育所/幼稚園/認定こども園/乳幼児健診会場
 <必要な手続き>
 保護者からの希望/定期巡回
 <対応職種>
 名護療育医療センター(言語聴覚士)・村保健師

【自治体の実施する取り組みや研修】
 発達障害児の支援については、それぞれの施設の工夫に任せている
 【認可外保育園の気になる子を把握する取り組み】
 なし
 <認可外保育施設の発達障害に関する研修>

【障害児保育から幼稚園や小学校へ繋げる取り組み】
 ・教育支援会議における情報の共通理解
 ・支援計画に基づく小学校との連携

【保育園での気になる子を幼稚園や小学校へ繋げる取り組み】
 年度末の巡回支援では小学校とも連携し、実際に様子をみてもらったり対応について情報提供を行っている。

【就園・就学】

【放課後児童クラブ】 令和2年度
 補助金交付対象児童数： 1ヶ所
 障害児受入学童数： 0ヶ所
 【障害児受入推進事業】 実施学童数： 0ヶ所
 【障害児受入強化推進事業】 実施学童数： 0ヶ所

保健師の意見書による個別支援(訪問、電話相談等)



【障害者相談支援事業】
 ●委託相談事業所 (3ヶ所)
 地域活動支援センター ウェーブ
 北部障害者生活支援センター ハーモニー
 地域生活支援事業所 うむさばる

●基幹相談支援センター
 設置：なし

【巡回支援専門員整備事業】
 現在、実施している
 村内のこども園、小学校、子どもが集まる場所に専門員(委託)を派遣し、対処法や接し方を対応している。

【発達障害児者及び家族等支援事業】
 事業自体を知らなかった

【児童支援・保護者支援・教師支援に向けた取り組み】
 ・ソーシャルスキルトレーニング (SST) :
 現時点では、必要性を感じていない(保健保育/福祉/教育)

・ペアレント・トレーニング:
 現時点では、必要性を感じていない(保健保育/福祉/教育)
 必要性を感じているが、運営面(予算、人材等)に課題がある(福祉)

・ペアレントプログラム:
 必要性を感じていて、具体的な取り組みを検討している(保健保育/福祉/教育)

・ティーチャーズ・トレーニング:
 現時点では、必要性を感じていない(保健保育/福祉/教育)

・ペアレントメンター:
 必要性を感じているが、運営面(予算、人材等)に課題がある(保健保育/福祉/教育)

・ピアサポーター(福祉のみ) :
 必要性を感じているが、運営面(予算、人材等)に課題がある

【各機関の相互連携】
 発達支援に関する行政内での連携会議等

名称	頻度
参加部署等	
検討内容	

【発達障害に関する窓口の周知方法】
 特に周知していない

【発達障害の相談対応】

【災害時支援に関する今後の取り組みや課題】
 特になし

【新型コロナウイルス感染症対策に関する発達障害児の支援】
 特になし

【高齢期の発達障害児支援に関する取り組みや課題】
 特になし

【独自事業や取り組み】
 特になし

【発達障害児者支援への取り組み状況や課題】
 特になし

【幼稚園入園時に発達障害の子どもを把握する取り組み】
 <状況>
 <把握方法>

【幼稚園】

【特別な支援を要する幼児】 (令和2年度)
 自閉症・情緒障害児： 人
 言語障害児： 人
 知的障害児： 人

【加配支援員について】 (令和2年度)
 配置： (総数) 人
 配置園数：
 支援対象園児数： 人
 採用基準：
 配置基準：

【加配支援員向け研修会について】 (令和2年度)

【就学相談(就学支援)について】 (令和2年度)
 幼児数： 人
 特別支援学校： 人 通級指導 人
 特別支援学級： 人 通常級のみ： 人
 工夫や課題：
 診断書の提出：

【個別の教育支援計画・指導計画について】

【不登校の児童】
 取り組みや課題：

【幼稚園で気になる子の引き継ぎについて】

【小学校入学時に発達障害の子どもを把握する取り組み】
 <状況> 一部把握している
 <把握方法> 幼児教育・保育施設からの引継ぎ(制度化している)/保護者からの事前相談/関係保課からの情報提供(制度化している)/就学相談会(制度化している)

【小学校】

【特別な支援学級】 (令和2年度)
 自閉症・情緒障害学級： 1
 言語障害学級： 0
 知的障害学級： 1

【通級指導教室学級総数】 (令和2年度)
 自閉症対象：
 注意欠陥多動性障害対象：
 学習障害対象：
 言語障害対象：
 情緒障害対象：

【加配支援員等について】 (令和2年度)
 配置： なし (総数) 人
 配置校数： 校
 支援対象児童数： 人
 採用基準：
 配置基準： なし

【加配支援員等向け研修会について】 (令和2年度)
 なし

【就学相談(就学支援)について】 (令和2年度)
 児童数： 4 人
 特別支援学校： 0 人 通級指導 0 人
 特別支援学級： 4 人 通常級のみ： 0 人
 工夫や課題： 保護者との合意形成が難しい。年々、申請件数が増えている。

【個別の教育支援計画・指導計画について】
 診断書の提出： 求めている(対象となる児童生徒の状態を的確に把握し、その子の可能性を最大限伸ばせる学びの場がどこか判断するための一資料として求めている)

【不登校の児童】
 把握している
 取り組みや課題： 放課後デイサービスが利用できる事業所に通っている

【小学校で気になる子の引き継ぎについて】
 個別の教育支援計画を引き継ぐよう助言している

【中学校入学時に発達障害の子どもを把握する取り組み】
 <状況> 一部把握している
 <把握方法> 小学校からの引継ぎ(制度化している)/保護者からの事前相談/関係者からの情報提供(制度化している)

【中学校】

【特別な支援学級】 (令和2年度)
 自閉症・情緒障害学級： 1
 言語障害学級： 0
 知的障害学級： 1

【通級指導教室学級総数】 (令和2年度)
 自閉症対象：
 注意欠陥多動性障害対象：
 学習障害対象：
 言語障害対象：
 情緒障害対象：

【加配支援員等について】 (令和2年度)
 配置： なし (総数) 人
 配置校数： 校
 支援対象児童数： 人
 採用基準： なし
 配置基準： なし

【加配支援員等向け研修会について】 (令和2年度)
 なし

【就学相談(就学支援)について】 (令和2年度)
 生徒数： 0 人
 特別支援学校： 0 人 通級指導 0 人
 特別支援学級： 0 人 通常級のみ： 0 人
 工夫や課題：

【個別の教育支援計画・指導計画について】
 診断書の提出： 求めている(対象となる児童生徒の状態を的確に把握し、その子の可能性を最大限伸ばせる学びの場がどこか判断するための一資料として求めている)

【不登校の児童】
 把握している
 取り組みや課題：

【中学校卒業後の引き継ぎについて】
 ●高等学校：現場教員に一任している
 ●高校以外の進路先(就労支援も含む)：現場教員に一任している

高等学校・特別支援学校・就労等

【成人の発達障害者に対する支援】
 特になし
 【発達障害者の可能性が疑われる(未診断)の方への対応】
 必要に応じて担当者会議(支援者会議)を行って、今後の対応を相談。
 【就労機関に繋ぐ際の工夫点や課題】
 特になし。

【自治体で行っている特別支援教育に関する研修会について】
 研修名/対象/年間回数/形態
 地域支援会議/12/定例

村特別支援教育コーディネーター：担任及び支援員等研修会/3/定例

【市町村独自で巡回支援】
 行っている
 利用する事業や制度：巡回支援専門員整備事業

対応している職種(人数)：SP・村保健師

支援対象となる校種：幼稚園/その他(こども園・子育て支援サークル・乳幼児健診)
 支援の対象者と内容：未就学児・児童・保護者を対象に助言、相談を行っている

必要な手続き：保護者からの希望/定期巡回

【教育研究所や青少年センター等市町村独自の機関との連携について】

【公立学校以外の通学児童の把握及び支援】
 行っていない

【特別支援教育を進めるにあたり市町村独自で取り組んでいること】

【特別支援教育に関する説明会の対象者と時期、目的、内容】
 教育支援委員会の委員に対し、5月6月頃、第1回の会議を開き対象している児童生徒の申請時期や年間の日程等を確認している

【発達障害に関する高校受験の配慮事例】